

令和3年度 第2回福島県水産業振興審議会 議事録

日時：令和3年10月25日（月）
14時00分～16時00分
場所：杉妻会館 4階 牡丹

1 出席者

(1) 福島県水産業振興審議会委員 計11名

吉田数博委員、江川章委員、佐川泉委員、立谷寛治委員、宮下册子委員、久保木幸子委員、大越和加委員、北原康子委員、鈴木扶美枝委員、濱田奈保子委員、原田英美委員

(2) 福島県 計13名

農林水産部長、農林水産部技監、農林水産部政策監、農林水産部食産業振興監、農林水産部次長（生産流通担当）、農林企画課長、農業振興課長、土木部港湾課長、水産課長、水産事務所長、水産海洋研究センター所長、水産資源研究所長、内水面水産試験場長

2 議事

(1) 新しい福島県農林水産業振興計画（答申案）

(2) その他

3 発言者名・発言内容

次のとおり

司 会

(水産課主幹)

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、水産課主幹の菊田と申します。よろしく願いいたします。

始めに、本日の資料について御説明いたします。本日使用する資料は、事前にお送りしたもので進めさせていただきます。

先にお送りした資料で2点修正がございます。

1点目は、配付資料のうち、配付資料一覧の上から6番目、「附属機関の設置に関する条例及び福島県水産業振興審議会規則」のうち、「附属機関の設置に関する条例」の添付が漏れておりました。申し訳ございません。委員の皆様には、メールでこのデータを送らせていただいておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。

2点目は、審議会の席次の資料でございます。資料中、リモート出席の囲みの中のお名前が、原田英美委員とすべきところを、過って宮下朋子委員と記載しておりました。大変申し訳ございません。原田英美委員に訂正をお願いいたします。大変失礼をいたしましたことをお詫び申し上げます。

それでは、本日の説明に用いる資料ですが、資料1と2で行わせていただきます。

本審議会は附属機関の設置に関する条例に基づき設置されており、附属機関等の会議の公開に関する指針により会場に傍聴席を設け、県民の皆様にご覧いただくこととなっておりますので御了承願います。

———開会———

それでは、ただいまより、令和3年度第2回福島県水産業振興審議会を開会いたします。

始めに、新たな委員の御就任について、事務局より御紹介いたします。先月のいわき市長の改選に伴いまして、御退任されました清水敏男委員の御後任といたしまして、本日御欠席ではございますが、令和3年9月28日付けで、内田広之様に第1号委員に御就任をいただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の審議会は、福島県水産業振興審議会規則第7条第1項に基づき、会長が招集するものであります。

本審議会は、15名の委員で構成されておりますが、本日、高橋一泰委員が急遽欠席となりましたので、リモート及びサテライト会場での参加を含め11名の委員が出席されております。福島県水産業振興審議会規則第7条第3項に規定する「委員の2分の1以上の出席」に達しておりますので、本審議会が成立していることを御報告いたします。

それでは、農林水産部長から挨拶を申し上げます。

農林水産部
部長

——部長挨拶——

福島県農林水産部長の小柴でございます。令和3年度第2回福島県水産業振興審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、リモートでの参加を含め御出席をいただき、誠にありがとうございます。

皆様には、令和2年1月の諮問以降、5回にわたり、「新しい福島県農林水産業振興計画（案）」について御審議をいただきました。

また、先に開催されました9月議会において、上位計画である県総合計画が承認されたところであり、農林水産業振興計画につきましても、策定に向け大詰め
の状況となっております。

本日は、前回の審議会での御指摘などを反映するとともに、より見やすく、わかりやすくするため、用語の解説やコラム、関連写真などを追加した「答申案」を御審議いただきたいと考えております。

委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

司 会

ありがとうございました。

それでは議事に移らせていただきます。進行につきましては、福島県水産業振興審議会規則に基づき大越会長に議長をお願いいたします。

まず、大越会長から御挨拶をお願いします。

会 長

——会長あいさつ——

会長を務めております、東北大の大越でございます。皆さん、こんにちは。

令和3年度第2回水産業振興審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、また新型コロナウイルス感染症への諸対策が講じられる中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、新たな振興計画案につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を始め、沿岸漁業の本格操業に向けた取組への移行など、水産業を取り巻く大きな課題を踏まえつつ、審議を重ねてまいりました。

本日は、最後の審議となる答申案が議題となっております。

委員の皆様からは、それぞれのお立場から、御意見、御助言をいただきたいと思
います。どうぞよろしく願いいたします。

司 会

ありがとうございました。

それではよろしく願いいたします。

議 長	<p>——議事——</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>まず初めに、議事録署名人についてお諮りいたします。</p> <p>私から指名してよろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>はい。それでは、今回宮下委員と北原委員にお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、議事に入ります。</p>
議 長	<p>(1)「新しい福島県農林水産業振興計画（答申案）」について事務局より説明をお願いいたします。</p>
水産課長	<p>はい。</p> <p>水産課長の水野でございます。</p> <p>まず、前回の農、林、水産の各審議会で頂戴いたしました、計画案への御意見などについて、水産に関連する御意見を中心に御説明いたします。</p> <p>「資料1 農林水産業振興計画案に対する意見と計画への反映等について」の1ページ目を御覧ください。資料は、表の左端から、御意見の通し番号、振興計画案（資料2）のページ、審議会での御意見及び事務局での検討事項、右端が対応方針となっております。</p> <p>水産に関連いたします御意見を、左端のナンバーでお示ししていきます。</p> <p>1ページのNo.3を御覧下さい。「新型コロナウイルスの影響として、流通において魚価が下がることが懸念される」という御意見です。</p> <p>こちらへの対応方針としては、右側に記載のとおり、新型コロナに伴う水産物の消費量の減少等の影響は、引き続き注視していくとともに、県産水産物の価格安定には、これまで取り組んできた風評対策などがコロナ対策としても有効と考えられることから、魅力発信イベントや、大手量販店での常設販売棚の設置など、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。</p> <p>続きまして、No.4を御覧ください。農業審議会での御意見ですが、「基本目標の『誇れる』の説明に、食料安定供給や、多面的機能の発揮などによる農村活性化を、盛り込んで」という御意見です。</p> <p>こちらにつきましては、右側に記載のとおり、御意見の趣旨を盛り込むこととし、説明に「生活に不可欠な食料の安定供給や、農山漁村の保全など」という文言を追記しております。</p> <p>続きまして、3ページNo.13を御覧ください。「沿岸漁業の担い手確保について、漁家子弟以外からの募集や支援の、再開タイミング予定は」という御質問です。</p>

こちらにつきましては、右側の記載、現段階の沿岸漁業においては、水揚げ回復までの伸びしろを踏まえ、漁家子弟を中心に、後継者を確保し、水揚げ拡大を進めていくことができる、と考えております。一方、雇用手については、確保が必要であり、国の事業活用や、普及指導員の活動を通じて、確保に努めてまいりたい、と考えております。

続きまして、3ページ左側のNo.の15を御覧ください。「一般の方に対し、水産物も検査の工夫で、安全性をPRできるのではないか」という御意見です。こちらにつきましては、右側の記載、水産物の放射性物質検査やその公表については、引き続き取り組むこととし、御意見を参考に、消費者の皆さんにしっかり届くよう、分かりやすい情報発信等に取り組むこと、と考えております。

続きまして、左端のNo.16を御覧ください。「モニタリング検査で安全が担保され、さらに水産エコラベルの認証を受けている水産物として、PRしてはどうか」という御意見です。こちらにつきましては、安全性の発信が最も大切であり、県産水産物の魅力発信に当たっては、御意見を参考に、水産エコラベルの活用を含め、様々な媒体を活用した発信等を検討してまいります。

以上が、水産関係の資料1の説明でございます。

続きまして、今ほど説明しました追記・修正などを反映した、答申案としての計画の本文案、について御説明いたします。

資料の2を御覧ください。説明いたしますページと、タイトルを読み上げながら進めますので、よろしく願いいたします。

最終の案ということで、全体を通して、概要に触れていきますが、水産に係る部分を中心に説明いたします。

それでは、計画案の1ページをお開き下さい。目次でございます。本文中も同様ですが、前回からの修正部分は、朱書き・アンダーラインで見え消しの表示をしています。

3ページを御覧ください。本文の記載のほか、トピックスとして、「コラム」のページを新たに追加しています。3ページでは、県のスローガンについて、コラムで紹介する内容となっています。

4ページを御覧ください。第1章「総説」として、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間を記載しております。

5ページを御覧ください。一番上の行、「1 計画策定の趣旨」では、水産に直接関係する追記はございませんが、中ほど、「日米貿易協定」や、農産物を中心とした品目別の個別計画等についての追記をしております。

6ページを御覧ください。第2章「農林水産業・農山漁村をめぐる情勢」でございます。

7ページを御覧ください。「第1節 現状」について、掲載しています。

8ページを御覧ください。ページの一番下に、専門的でなじみのない用語の注

積を新たに追加しております。こちらでは、「栽培漁業」「資源管理」についての用語説明です。これ以降のページでも、農林水産関係の専門用語については、適宜、注釈を付けております。

10ページを御覧ください。「原子力災害からの復興状況」の水産部分として、海面漁業、内水面漁業の現状を記載しています。

下段の左側、青のバーで「沿岸漁業生産量・生産額の推移」、下段の右側、オレンジのバーで「内水面の遊漁承認証発行数の推移」について、グラフの時点更新などを行っております。

14ページを御覧ください。こちらは、担い手に関する現状を記載しております。下段の左側、青の折れ線で「漁業経営体数の推移」、下段の右側、青のバーで「新規沿岸漁業就業者数の推移」を掲載しています。

19ページを御覧ください。「農林水産物の安全確保・生産等の動向」として、下段の左側に、青のバーで「沿岸漁業生産量」等を再掲し、下段の右側に、オレンジのバーで「属人の海面漁業生産量・生産額」を掲載しています。

25ページを御覧下さい。「第2節 社会情勢の変化」について、掲載しています。消費構造の変化、次の26ページの国際的な動きに関する記載に続き、27ページを御覧ください。新型コロナの影響と変化として、農林水産業に関する影響と、ウィズコロナなど生活様式の変化について記載しております。中央の右側に、水色の折れ線で「ヒラメの価格推移」を掲載し、コロナの影響をデータでお示ししています。

28ページを御覧ください。コラムでございますが、農業審議会で御意見がありました、「みどりの食料システム戦略」に関する記述の追加をしております。この戦略は、農林水産省がカーボンニュートラルやSDGs対応を目指した計画であります。簡潔に紹介を入れてございます。農林水産業振興計画も、「みどりの食料システム戦略」の理念と同じ方向性で取り組むこととしておりますが、具体的な目標などは、今後の国の施策などを踏まえながら反映させる、こととしております。

30ページを御覧ください。「第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿」でございます。

31ページを御覧下さい。「第1節 基本目標」といたしまして、ページ上段の青の囲みに、多くの御意見をいただいたスローガン、「『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」を記載しています。ページの中ほど、「誇れる」の説明文において、朱書きアンダーラインの部分、資料1で説明しました、御意見を反映した追記を行っております。

32ページを御覧下さい。「第2節 めざす姿」を記載しています。

33ページ、34ページを御覧下さい。「第3節 施策の展開方向」を、見開きで掲載しています。

35ページを御覧ください。コラムとして、SDGsの紹介を入れておりま

す。

36ページを御覧ください。「第4章 施策の展開方向」でございます。

こちらが、具体的な取組を記載している、ボリュームの多い部分です。こちらの説明は、全てご説明すると時間が足りませんので、今回、修正などを行った部分のみ、説明いたします。

40ページを御覧下さい。内容に連動する写真を、それぞれの項目ごとに、新たに追加しております。ここでは、生産基盤の復旧として、写真の右下、被災した漁船の復旧の写真を追加しています。

46ページを御覧ください。コラムとして、『『ふくしま』ならでは』の紹介を入れております。こちらは、震災後に、本県が様々なチャレンジを進める中、「福島」の特色をさらに伸ばし、未来に繋げていくことを目指す、県の方針の一つであるキャッチフレーズとして、紹介しております。

51ページを御覧ください。「漁業担い手の確保・育成」についての記載の部分でございますが、次の52ページの上部に、ベテラン漁業者による若手漁業者への漁業研修や、小学生を対象とした乗船体験の写真を追加しております。

55ページを御覧ください。コラムとして、気象災害や感染症リスクに関する施策の紹介を入れております。水産に関連する記載としては、中ほど、「緊急対策」に、需要減への対応として、学校給食への地元水産物の活用など、消費拡大対策、その下の見出し「生産基盤の復旧等」の一つ目、被災した施設等の復旧、一番下の見出し「新型感染症や自然災害への備え」として、漁業共済への加入促進、などを記載しています。

60ページを御覧ください。「第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進」の項目の3、「漁業生産基盤の整備」でございます。こちらに関連する写真として、次の61ページに追加しております。

61ページを御覧下さい。ページの上段、左側が、震災津波によるがれきの撤去作業、右側が、磯焼けが発生した漁場の写真です。次に、同じページの一歩下、「戦略的な品種・技術の開発」の項目ですが、個別計画である「県農林水産業の試験研究推進方針」での取組が記載されていたことから、削除しております。

63ページを御覧ください。「4 戦略的な品種・技術の開発」の項目として、種苗生産技術の開発などの取組を記載していますが、関連する写真として、水産資源研究所で取り組んでいる、アユの完全閉鎖循環飼育システムを掲載しています。

67ページを御覧ください。こちらは、「戦略的なブランディング」の項目ですが、ページの下の方、(2)「県産農林水産物の魅力発信」に、農業審議会での御意見を反映し、量販店や飲食店のフェアのほか、具体的な例示として、「県アンテナショップ等」を追加しております。

68ページを御覧ください。こちらは、「戦略的なブランディング」のイメージとして、「常磐もの」の代表である、「ヒラメ」の写真を右下に掲載しています。

70ページを御覧ください。こちらは、「消費拡大と販路開拓」の項目ですが、水産関係として、写真の右下に、消費拡大の取組例といたしまして、水産イベント「おさかなフェスティバル」の様子を掲載しています。

71ページを御覧ください。消費拡大のうち、地産地消の取組例として、県内の学校給食で実際に提供いたしました、県産の「ヒラメ」ムニエルの写真を掲載しています。

72ページを御覧ください。コラムとして、「ふくしま型漁業」の紹介を入れております。内容を簡単に御紹介いたしますと、震災後、操業自粛により、沿岸の水産資源は大きく増えました。そのデータの一例を、コラムの右、上段の青い棒グラフとして記載しています。赤い点線よりも上に棒グラフが出ている魚種は、震災前よりも資源が増えているというものでございます。

県といたしましては、漁業者自らが資源管理に率先して取り組んできたという、「福島ならではの」強みを生かし、有効かつ持続的に水産資源を利用することを目指しています。さらに、魚価の向上を目指し、鮮度保持技術の導入などの取組や、販路拡大の取組として、右下の写真のとおり、「大手量販店での常設販売棚」の設置など、生産から流通、消費に至る対策を推進する、という内容のコラムとなっております。

73ページを御覧ください。「第5節 戦略的な生産活動の展開」でございますが、本文の修正がございました。

ページの上段、「背景・課題」の上から5つ目の○、「試験操業」に関する記載が残っておりましたので、試験操業は終了し、本格的な操業に向けた取組に着手、と記載を修正しております。

76ページを御覧ください。「第5節 戦略的な生産活動の展開」に関する写真として、ページの右下、「サケ稚魚の放流」写真を掲載しています。

79ページを御覧ください。「産地の『生産』力強化」に関する写真として、ページの上から2段目の右側、「沿岸漁業による『常磐もの』の水揚げ風景」の写真を掲載しています。

80ページを御覧ください。「産地の『競争』力強化」の項目ですが、ページ中ほどの「背景・課題」の最初の○、「根強い風評を払拭するためには」と表現を修正しております。

82ページを御覧ください。「産地の『競争』力強化」の具体的な取組に関連する写真として、一番上の左側、水産エコラベル（MEL）の認証マーク、下から2段目の右側、「水産物の高鮮度保持技術の導入（シャーベット氷製造装置）」や、一番下の右側、「水産エコラベルを表示した県産水産物（さばフィレー冷凍品）」の写真を掲載しています。

86ページを御覧ください。「第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生」の項目ですが、具体的な取組に関連する写真として、「中学生を対象とした漁業者による出前講座」の写真に掲載しています。

88ページを御覧ください。同じ項目ですが、内水面での取組として、ページの中段、右側の写真、「(内水面の) 漁業協同組合による小学生への河川・湖沼の環境教育活動」の写真に掲載しています。

89ページを御覧ください。「快適で安全な農山漁村づくり」の項目ですが、ページの上から2番目の■、施策の方向性の本文、「有害鳥獣」を「野生鳥獣」と修正しております。

以上が、第4章の概要でございます。

次に、94ページを御覧ください。「第5章 地方の振興方向」でございますが、県内の7地方それぞれの特長を生かした振興方向と取組について、写真を新たに追加し、95ページから122ページにかけて、記載しております。本日は、詳細な説明は割愛いたしますが、水産関係の記載について前回からの修正はございません。

123ページを御覧ください。「第6章 計画実現のために」でございます。

次の124ページ「1 計画の推進に当たっての考え方」について、本文を一部修正しております。上から6行目、「特に、県産農林水産物のおいしさや、魅力を実感できるよう、情報発信を強化する」、という記載を追加しております。また、中ほど、「なお」で始まる段落について、主に農業に関連する修正ですが、重点的な施策や品目等については、巻末に掲載する「個別計画等」で具体的内容や目標を定める旨、修正しております。

125ページを御覧ください。参考資料として、「関連する主な計画等」、これは、先ほど申し上げた「個別計画」ですが、そのリストを126ページから128ページに掲載しております。水産に関連する計画等は、128ページの中段に、掲載しております。

129ページを御覧ください。「指標一覧」でございます。内容は前回までのご説明から変更ありませんので、説明は省略させていただきます。

以上で、資料2の御説明を終わります。

議 長

水野課長ありがとうございました。詳しく概要を説明していただきました。

資料1から資料2と続けて説明していただきましたが、本日の審議会は後日予定されております答申の案を審議いただくことが目的とされております。先ほど御説明いただきましたように、前回の審議会で出された御意見、その反映、そしてふくしま型漁業に関するコラムの追加等、内容の修正も加えられております。前回の審議会への対応に加えて、計画全体を通して、資料1でも2の内容でもよろしいので、幅広く御審議をお願いします。

ございませんでしょうか。

	<p>今回、たくさんコラムを御紹介していただき、大変効果があるかなと思って聞いておりました。福島県の新スローガン（ひとつ、ひとつ、実現するふくしま）のマーク、ロゴ、これについても、本日福島駅からこの会場に歩いてくる通りにもいくつか見受けられました。本当に賑やかな、明瞭な色彩で、大変目立って、インパクトがあつていいなと思いました。ぱっと見ると、SDGsの17のカラーをイメージする、時代に合った、インパクトのあるロゴだなと感じておりました。</p> <p>はい、北原委員お願いします。</p>
北原委員	<p>124ページですが、情報発信を強化しますということですが、具体的にどうしているのか教えていただけますか。</p>
議長	<p>水野課長お願いします。</p>
水産課長	<p>はい。情報発信の強化につきましては、これまでも風評の払拭に関する情報発信につきましては全力で取り組んできたところでございます。こういう取組については、継続が必要という認識で取り組むとともに、新たな発想でもって、思いついたものについては全て取り組む考えです。例えば、今年度は新たな取組といたしましては、県内のテレビ、ラジオ、新聞といった地元のローカルメディア全体で手を組んでいただいて福島の魅力を県内、県外に向けて発信する新たな取組を始めております。今までの水産のCMや、県内外の量販店含めてのPRを努めてきた他の部分の取組というのにも、新たに着手しているところでございます。</p>
農林企画課長	<p>農林企画課の鈴木です。</p> <p>今の御説明に補足をさせていただきます。今説明がありましたように、これまで本県産の農林水産物の良さや安全性というのはいろいろPRをしてきました。これまでやってきたことの検証を踏まえての強化とあわせまして、今回の計画の答申案にあります、基本目標の『「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村』ということで、県産農林水産物のよさ、安全性の発信に加えて、農林水産業自体、あるいは皆さんの取組を県民の方を中心に知っていただく、共感を持っていただくということが共に創るという気運の醸成になるかと思っておりますので、今後これまでの情報発信に加えまして、農林水産業、農山漁村自体の取組あるいは良さというものを、方法につきましてはこれから検討したいと思っておりますが、そういった面の情報発信の強化をしていきたいと考えてございます。</p>
議長	<p>北原委員、どうぞ。</p>

北原委員	<p>テレビや新聞もいいんですが、若い人は、LINEやパソコンでいついつ売り出すという情報を見るんじゃないかと思います。</p> <p>前回、お話ししましたが、相馬の浜の駅まで行って隣近所やお友達の分まで買おうと意気込んで行ったら、全部お店がお休みで買えませんでした。浜の駅がお休みだという情報を入れてもらえると、全員が買える状況になるんじゃないかと思いました。</p> <p>あと、新聞等もいいんですが、見る方に限りがあると思います。チラシの配布で、いつごろから（魚が）入りますとか、いつ売出しますといった情報があればより消費が増えると思います。経費も、県としての経費ではなくお店の経費だと思うので、ちょっと入れてもらうだけでも違うと思うので、考えていただきたいと思います。</p>
議 長	<p>北原委員ありがとうございました。</p> <p>農林企画課長、どうぞ。</p>
農林企画課長	<p>今、北原委員から御指摘のありましたように、いわゆるマスメディア、新聞テレビ等の他に、今SNSというお話があり、その他チラシということもございましたので、そういった情報発信の手段というものは日々変わってくる部分もございます。御意見も参考にさせていただきながら、情報発信の方法についてもきちんと、この計画実現に向けて検討して、そういう意味でも情報発信の強化につなげていきたいと考えております。</p>
議 長	<p>はい。農林企画課長から御説明がありました。</p> <p>北原委員、よろしいでしょうか？</p>
北原委員	<p>はい。</p>
議 長	<p>そうですね、一人一人に情報が届くように様々な工夫や方法を考えながら伝えるのは大切だと思います。一方で、それは粘り強く発信していくことも大切と思っております。今後、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p>
議 長	<p>私から、質問ではなく感想ですが。</p> <p>やはり、これから将来が非常に大切ということで、若い世代にどうやって関わっていくかが大変重要だと思います。教育とか、自然へ親しむ、海に親しむ、という機会や体験が本当に重要だと認識しています。今回紹介していた中に、小学生の乗船体験や、出前授業、環境教育等、様々な取組を写真で</p>

	示してありまして、良いなと感じました。
議 長	<p>それでは、今回1号委員でいらっしゃる、浪江町長の吉田委員に御出席をいただいております。ご存じのように、浪江町では大きな困難の中、令和2年4月から請戸魚市場で9年ぶりに水揚げが再開されるなど、復興に向けた取組も着実に進んでおります。吉田委員に、復興の取組について御紹介いただければと思います。</p>
吉田委員	<p>浪江町長の吉田でございます。ただいま議長より発言を求められましたので、若干説明をさせていただきます。</p> <p>まず、日頃より浪江町の復興に御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>町内の復興ですが、始めに水産業に関しましては、令和元年に荷さばき施設が完成しました。令和2年度に競りが開始されましたので、しっかりと水産業の振興に努めていきたいと思っています。</p> <p>町内全体では、今年3月に道の駅浪江が完成を見まして、また9月には営農再開を後押しするカントリーエレベーター(乾燥調整貯蔵施設)の完成を見ることができました。また、昨日は震災遺構として整備を進めてまいりました、震災遺構町立請戸小学校が完成を見まして、ハード面だけではなく、震災の記憶と教訓を後世に伝えていく、そういったソフト面の発信を続けることによって、復興を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>しかしながら、復興はまだ道半ばでございますので、引き続き皆さん方の御理解と御協力をお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>吉田委員どうもありがとうございました。</p> <p>直接吉田委員から力強いお話を聞かせていただいて、大変良かったなと思います。ありがとうございました。</p> <p>新しい農林水産業振興計画につきましては、当審議会でも複数回にわたって多くの御意見をいただき、その意見を計画案に反映させる作業を重ねてまいりました。そして、本日最終となる計画案が提示されたところですが、受け止めについて漁業を代表する委員から御発言をいただきたいと存じます。</p> <p>最初に福島県漁業協同組合連合会の副会長でもいらっしゃいます立谷委員から御意見をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
立谷委員	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>震災から10年が過ぎた中で、試験操業が終わり、4月から拡大操業が始まり、本操業に向けてしっかりやっているところでございます。</p> <p>そういった中で、コウナゴの不漁が2、3年続いており、コウナゴの代わりというわけではないんですが、令和元年からシラス漁の水揚げが増えています。</p>

す。

我々の漁連の組合員が850人いて、震災で亡くなった方々が100人以上いますが、この10年で新規漁業者が100人近く増えました。しっかりとやってくれる金の卵が生まれて、しっかりと漁業に従事してくれる、本当に嬉しい話ではあります。

一方で心配の種もあります。この温暖化の中で、南の海で捕れる魚、イセエビやトラフグが捕れているが、トラフグは平成31年で約2トン、令和2年で約5トン、今年はもう7トン捕れているという状況で、それは嬉しいことですが、トラフグは今年の山口県下関の初漁でキロあたり18,000円以上でしたが、トラフグは今年の山口県下関の初漁でキロあたり18,000円以上でしたが、それと同じトラフグが福島では良くてキロ3,000円、4,000円くらいです。ブランド的な違いもあると思うが、同じトラフグでいいものが捕れているのに単価にあまりにも差があって、福島県の中でも何とかブランド化して単価を上げられないかという漁業者からの要望もありますので、ブランド化を考えていかななくてはならないなと思っています。

また、底曳き船に関しては、9月から漁が始まって2ヶ月近くになりますが、温暖化のせいかわかりませんが、地魚、カレイ類がどんどん減っています。アカジガレイ（マガレイ）やイシガレイ等、灘にいる魚がどんどん減っていて、南からの潮が温暖化でこういう魚に影響しているのかなと思いますが、福島県のヒラメやカレイが減ったらこれからどんな漁になるのかと危惧しております。

あと、東日本大震災ですね。震災の後10年が過ぎても、単価に影響があります。仲買の人に聞くと、やはり関西方面に出荷すると福島県の魚種にはまだ懸念があると言っています。その中で、処理水の海洋放出の話も出てきます。福島の魚はすばらしい、うまい魚ばかり捕れるが、まだまだ風評が多いなと感じています。これからも風評払拭のための施策をいろいろやっていただければありがたいと思っています。以上です。

議長

立谷委員ありがとうございました。

御指摘のとおり、本当に温暖化については、福島だけでなく、日本の沿岸域で海が大きく変化していて、またその変化が早くて、それでなくても復興を続けて頑張ろうとしているところに、温暖化の影響も加わって、大変であろうと思います。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、内水面を代表して福島県内水面漁業協同組合連合会長の佐川委員から御意見をいただきたいと思っています。

佐川委員

御指名でございますので、内水面漁連を代表いたしまして一言申し上げます。

早期復興と、これを考えるに、10年前の被害が出る前の状況に一刻も早く

戻そうということだと思んですが、今の状況では絶対に無理です。それだけ被害が大きかったと感じています。

前回の会議の中で、ある程度申し上げましたが、震災から10年経ちましたが、浜通りを中心に内水面の漁業協同組合がかなり活動休止している状況にあります。その中で、風評被害、組合員の避難も含め、組合員が減少して、各漁業協同組合はかなり苦勞しています。内水面漁協が苦勞しているのと並行して、漁協に種苗を提供している中間育成業者の皆さんも非常に苦勞しています。このままでいきますと、福島県内で県産の種苗を提供するのがかなりきつくなると、危惧しております。そこに、新型コロナウイルスに、先ほどお話しが出た温暖化による異常気象です。突発的な出水で、河川の環境が著しく破壊され、いい種苗を放流しても流されてしまう、そういう状況が年々増えています。

私たちは福島県から漁業権の免許をいただいて、その要件、条件を少しでも守りながらやろうとしていますが、我々は自然と共生している関係にありますから、かなり難しい組織であると思っています。

いずれにしても、内水面漁協と地元の観光産業との連動とか、その地方の自治体とタイアップしていく面が大きいと認識しています。

しかし、現状のままでは、内水面漁協は立ち行かなくなります。

本年も、福島県に要望を挙げさせていただきましたが、今のこの苦しいときに放流種苗の支援や、経費、管理費の支援などをいただかないと内水面漁業はなくなってしまうと危惧しています。そういったところで、今回のこの審議会の時間をいただきまして、皆様に御支援をいただきたいと思っている次第です。よろしくをお願いします。

議 長

佐川委員どうもありがとうございました。

まだ復興途上難しい局面が続いているということで、御発言のとおり、コロナの状況もあるし、温暖化もあるし、自然との共生は一筋縄ではいかないと思います。

今叫ばれている、共創、共に創る、これが大事だということだと思んですが、引き続き御支援をお願いしますという強い御意見でした。

そのほか、いかがでしょうか。

議 長

私から1点、伺いたいと思います。

本日の案を踏まえて、新しい農林水産業振興計画が策定されることになりましたが、水産業を取り巻く環境というのは、先ほどから出ております、新型コロナウイルスの影響を始め、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉過程、そして地球温暖化などの気候変動に伴う漁業への新たな影響など、今後も大きな変化が想定されます。これまでの検討で、そのような想定される課題への対応も

水産課長	<p>盛り込んできたと理解しておりますが、策定後、計画の実効性をどのように確保していくのか、お伺いしたいと思います。</p> <p>作って、それで安心、おしまいではなく、作った後が大切と認識しております。いかがでしょうか。</p> <p>水産課長、お願いします。</p> <p>水産課の水野でございます。</p> <p>今回策定いたします計画につきましては、策定の過程におきましても、審議会の皆様、それから海面、内水面の水産業関係者の皆様、さらには県内の各市町村、また、パブリックコメントによる一般の県民の皆様なども含めて、多くの県民の皆様の意見をいただき、計画策定には参画いただいたところでございます。</p> <p>その中で、いただいた御意見のほか、今回の計画には新型コロナウイルス感染症を始め社会状況の変化、それから試験操業を終了して、本格的な操業に大きく舵を切った水産業の状況など、様々刻々変化する状況に対応するために、現時点で記載が可能な内容を盛り込んだと考えてございます。今後、計画の策定後におきましても、計画に基づく、様々な施策を実施してまいります。毎年度、取組の状況、成果に関しましては指標の達成状況を確認しながら、審議会においても議論、わかりやすく、さらには公表することによって、意見をいただきながら進行管理を行い、実効性を確保して進めてまいりたいと考えております。</p>
議 長	<p>水野課長ありがとうございました。</p> <p>策定後、検証・評価しながら進めていければというふうに考えております。</p> <p>それでは、今回、事務局から説明がありました新しい計画案につきましては、全体として御了解いただいたということによろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは次に、答申の案文について御意見をいただきたいと思います。再び、事務局にて準備をお願いいたします。</p>
水産課長	<p>答申の文案を読み上げさせていただいて御説明させていただきたいと思います。</p> <p>本会場の皆様には今お配りして、リモート、サテライトの皆様には、モニター上で見ていただいております答申文の案でございます。</p> <p>福島県知事あての答申文でございます。</p>

令和2年1月31日付け元農第2105号で諮問のあったこのことについては、審議検討の結果、別紙「福島県農林水産業振興計画案」のとおり答申します。

なお、計画の推進に当たっては、東日本大震災及び原子力災害に加え、頻発化・激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要減少など、二重三重の深刻かつ甚大な影響を受けている本県の農林水産業・農山漁村の状況を踏まえ、以下の点に格別の配慮を払われるよう要望します。

記1 県は、国や市町村、関係団体と連携しながら、農林水産業・農山漁村をめぐる情勢を注視し、生産者等が希望をもって活動を継続できるよう多様化・複雑化している課題にきめ細かに対応すること。

2 本計画は『「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村』の実現に向け、様々な主体が相互に協力し取り組んでいくための共通の指針となるものであることから、計画の趣旨や内容等を広く周知するとともに、計画に基づいた取組や実績の情報発信に努めること。

3 県の取組について、毎年度、成果・実績の進行管理を行い、その結果を次年度の事業等に反映させ、計画の実現に向けた実効性のある取組となるよう努めること。

以上でございます。

議 長

答申の案文を読み上げていただきました。
いかがでしょうか。御意見がございましたら、お願いいたします。

各委員

意見なし

議 長

特にございませんでしょうか。
それでは、答申の案文について御了解いただけたということでよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

議 長

はい、御異論ないということで、ありがとうございます。
それでは、御了解いただけたところで、次の議題に移らせていただきます。
2、その他について事務局より御説明をお願いします。

水産課長

それでは、その他といたしまして、今後の手続きについて御説明させていただきます。

11月には、審議会から県に答申文を施行いただく予定となっており、通例では、各審議会を代表し、各々の会長に行っていただいておりますが、本審議

	<p>会の委員の皆様は任期は10月末までとなっております。つきましては、これまでの審議会で答申をまとめていただきました大越会長に代表して11月に答申文を施行いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
水産課長	<p>それでは、よろしいと言うことで、ありがとうございます。 大越会長、11月の答申文の施行についてよろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、11月に私が県に答申をすることといたしますので、委員の皆様、御了承をいただきたいと思います。 また、この計画及び答申案文について修正が必要となった場合は、会長に一任していただきたいと思います。 それでは、事務局から他に御説明、その他ありますでしょうか。</p>
事務局	<p>ありません。</p>
議 長	<p>ないようでしたら、議題については以上で終了といたします。 委員の皆様には、これまでの長期にわたる御審議、誠にありがとうございます。今回で審議終了となるわけですが、せっかく皆様お集まりいただいておりますので、良い機会です。委員の皆様から、復興に向けて一言ずつお願いできますと幸いです。 御出席いただいている委員から、一言ずつということで、名簿順に行きたいと思っておりますので、吉田委員一言お願いいたします。</p>
吉田委員	<p>様々な復興に向けての課題がございます。その中で主なものを二つ紹介したいと思います。 まず、浪江町においては水素のエネルギー研究フィールドがございます。その製造された水素について世界的に注目を集めておりますので、この水素を活用することによって、復興につなげていきたいと考えております。 また、駅前、中心市街地の約70%が家屋解体で、ほとんど利用されていない土地になってしまいました。そういった中で、賑わいを取り戻すために、駅前の再開発ということで、東京オリンピックのスタジアムを造られた、隈研吾先生に設計をお願いして、8ヘクタールを再生しまして、そこから賑わいを回復していきたいと思っております。 その他課題がありますけれども、21,000人あった人口ですが、なかなか前の町には戻らないだろうと思っております。新しい町を創っていく、そういった中で2035年には8,000人の町を創っていききたいと考えております。御協力支援</p>

	<p>いただきたいと思ひます。ありがとうございます。</p>
議 長	<p>吉田委員、ありがとうございます。 それでは、次、江川委員おねがいします。</p>
江川委員	<p>私のほうからは、後継者からの要望として、将来水揚げへの不安がなくなるように、処理水、廃炉対策に取り組んで、後継者にとっても魅力ある水産業にしたい。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>江川委員、ありがとうございます。 次、佐川委員、お願ひいたします。</p>
佐川委員	<p>浪江町長様がいらっしゃいますけど、やはり、他県に負けない福島県のブランド種苗、特にアユを今までやってきたわけですから、そういうものが復興に起爆剤になるのかなと思ひていますので、もっともっとその辺を探求して、いい種苗を作って行ってほしいと思ひております。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。 次、立谷委員、お願ひいたします。</p>
立谷委員	<p>ただ今、相馬双葉漁協では、震災前の総水揚げの20%くらいの水揚げしか揚がっていないということで、これから、拡大操業、本操業に向けて、「がんばる漁業」で、4年後には震災前の水揚げの50%まで高めていき、そこまでがんばらなくちゃいけないと取り組んでいます。 その先にはまだまだやらなくてはいけないことがいろいろありますが、何とかクリアできるように、若い世代も多いので、漁業後継者が続けていかれるように、しっかりとサポートしてやっていきたいと思ひます。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。 次、宮下委員、お願ひいたします。</p>
宮下委員	<p>宮下でございます。 震災後からいわきに住んでおりますが、先ほども出てきたように、「常磐もの」の給食がいわきでは月1回ありまして、子どもたちも楽しみにしていたり、町にも地のものが流通したりと活気を取り戻したように、生活していて実感として感じておりました。 ただ、委員の先生方の意見にありましたように、やはり課題はこれからも多くて、特に、どうなるかわかりませんが、原発の処理水の海洋放出の問題も出</p>

	<p>てきますので、これまで以上に、特に県外に向けてモニタリングの結果等の情報発信を強く、今後もしていく必要があるのではないかと考えています。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。 次、久保木委員、お願いいたします。</p>
久保木委員	<p>本日はお疲れさまです。 漁協女性部連会長の久保木でございます。 今、本県漁業は本格操業に向けた取組を少しずつ歩んでおります。幸いにも私の家では親子三代で漁業に従事しております。海の資源を守り、後継者を育成し、今後、孫の代、その後の代までも福島の漁業を守り続けなければならないと思っております。また、漁協女性連といたしましても、浜の美化運動や、魚食文化の継承活動を通して、この海の豊かさを守り、食品ロスを減らす等、持続可能な未来へとつなげる活動を地道にこつこつと続けて行けたらと思っております。 最後になりますが、長い間、この振興審議会委員を担わせていただき、勉強させていただきました。これで最後の任期となりますが、これからも福島の漁業振興のため、浜の母さんの代表として微力ながら頑張っております。長い間ありがとうございました。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。 それでは、次、北原委員お願いいたします。</p>
北原委員	<p>北原です。実情をよりよく知ることが会議に出ることわかりました。漠然としたものが具体的にわかって、大変勉強になりましたが、私だけが勉強してもしょうがないので、消費者団体に戻ってみんなに伝えたいと思います。伝えることによって、情報というのは2割くらい上がるんだそうです。私たちが何ができるかという、やはり消費、買って食べる事だと思いますので、アンテナを高くして、販売するときには買いに行きたいと思います。 皆さんのがんばりますっていう力強い言葉をいただきましたが、どうか心折れないでがんばってください。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。 それでは、次、鈴木委員お願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>鈴木です。本格操業に向けて漁獲量の拡大をしている途中で、なかなか増えていない現状で、担い手もなかなか増えないですし、処理水の問題も重なってきてしまって、大変だと思いますが、活気のある福島県の漁業を目指して、こ</p>

れからも皆さんでがんばっていただきたいと思います。以上です。

議 長

ありがとうございます。
次、濱田委員、お願いいたします。

濱田委員

東京海洋大学の濱田と申します。

私は、3年前に福島県の水産物競争力強化支援事業ということで、水産物の高付加価値化に関する、鮮度試験等を担わせていただきました。そのときに、福島県のような魚介類に接して、非常に鮮度が良くて、きちんと放射線物質の検査もされているということで、この安全性が担保された、すばらしい商品がなぜ消費者に受け入れてもらえないのかがずっと疑問でした。私は、専門が食品科学ですが、その食の安全を安心につなげていくと言うことが、非常に難しいと感じていて、そういった中で、福島県が様々な立場の方と議論を重ねていくというのが、安全を安心につなげる一つのモデルケースになるのかなと感じて、この会議に出席させていただきました。

海は繋がっているんで、先ほどの処理水の問題や、地球温暖化や新型コロナウイルスとかいろいろな問題がありますが、震災で非常に大変だった、福島県だからこそ、日本に発信できるものがあると思っていますので、今後もぜひこういった試みを続けていただきたいと思いますし、私も微力ながら貢献させていただければと思っています。

以上です。よろしく申し上げます。

議 長

ありがとうございました。
それでは、次、原田委員、お願いいたします。

原田委員

こんにちは。福島大学食農学類の原田英美です。

今回、この振興計画で、「もうかる」「誇れる」という目標を掲げましたが、これをしっかりと数字で確認できるような成果が出せるといいなと思っています。

これまでのお話の中で、震災から10年でいろいろ状況も変わってきたなかで、新型コロナウイルスとか新たな問題も起きて、なかなか大変だなと思っておりませんが、そうした状況にもしっかりと対応でき、新たな事を考えていけるような人材の育成も必要と考えています。

福島大学は、水産関係の学部はないですが、食農学類ということで、食の生産から消費までのつながりを考えるところがあり、大学でも福島県の中でいろいろと食を考える取組をしておりますので、そういうところで関わっていければと思っています。

ありがとうございました。

議長

はい、ありがとうございます。

皆様からの生のお声、力強いお声、お聞かせいただき本当にありがとうございました。

今回諮問のありました農林水産業振興計画案の策定において、皆様、委員の御協力を得て、答申を行う運びとなりましたこと、会長として、本当に嬉しく思っております。長い審議の間、当水産業振興審議会は、それぞれの委員の皆様の専門性、それぞれのお立場、そしてそれぞれの現場から、多くの意見を出し、事務局の皆様とのよい関係のもと、よいフィードバックを繰り返すことができたと思っております。

個人的には、「もうかる」という、大変現実的な、そして本気度、覚悟が感じられる今の福島が発出するのにふさわしい文言が入った基本目標は、福島の人々が表出した一つの肉声であると感じております。大変勇ましい、積極的でインパクトのある、よい基本目標だと思っております。

昨今は、様々な事案、問題が、複雑化、多様化して山積みになっており、それらが、意識の高い人々だけではなく、なかなか関心をもっていない人々、お一人お一人にも、理解し行動していただくよう、届けることが今後大変重要となってくると認識しております。一人一人が意識を持って、福島の水産業の復興と振興に関心をもって取り組めるように、「共創」ですね、共に創る、そのように進んでいくように期待いたします。

また、先ほども申しましたが、計画を策定して、安心して終わりではなく、これからの策定後が大事であって、確実に振興計画が実行されているか、常に評価を行う必要があると考えます。適切な計画案があって、それが実行され、その積み重ねで、より良い、福島の将来へとつながるように、今後も携われるところで、協働していきたいと思っております。

何ぶんにも力不足の会長の任でしたが、これまでの長期にわたる御協力、誠にありがとうございました。最後に、これまで多大なる、御尽力いただきました、水野課長、一言いかがでしょうか。

水産課長

水産課長の水野でございます。

令和2年の1月に諮問して以来、今回で6回にわたり、委員の皆さんに集まっていたいただいて、最初の骨子のところから、丁寧に議論いただいて、計画をつくっていただいたと考えてございます。

会長からもございましたけれども、計画の策定だけではなくて、状況の変化に応じて、これからもチューニングしながら、状況に対応しながら、進めるという点では、これから審議会の委員の皆様には、引き続き、計画の進行管理ということで、毎年議論いただくこととなります。

我々も、こういう状況の変化をしっかりと捉まえながら、対応してまいりた

	<p>いと思いますので、これまでもありがとうございました、これからもよろしく お願いしたいと思います。</p>
議長	<p>水産課長、ありがとうございました。 では、最後に農林水産部長から御発言をお願いしたいと思います。</p>
農林水産部 部長	<p>令和3年度第2回福島県水産業振興審議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は長時間にわたる御審議、誠にありがとうございました。また、委員の皆様には、昨年度から計6回、10月31日までの2年間の任期の最終まで、「新しい福島県農林水産業振興計画（案）」を御審議いただき、先ほど答申案をお取りまとめいただきました。改めて厚く御礼を申し上げます。</p> <p>本県水産業は、東日本大震災と原子力災害により壊滅的な被害を受け、極めて厳しい状況に置かれてきました。そのような中、漁船、漁場や市場等の生産基盤の復旧、水産物の自主検査体制の構築と試験操業の開始、出荷制限魚種の解除、さらには河川湖沼における遊漁の再開など、約10年に及ぶ関係者の皆様のたゆまぬ御努力により困難を乗り越えてまいりました。</p> <p>その結果、海面では、本格操業に向けた新たな段階へと大きく踏み出し、計画的な増産などの取組が進められているところであり、また、河川湖沼などの内水面では、28の漁場のうち、浜通りの一部を除く21の漁場で遊漁が再開されるなど、復興に向け着実な歩みを進めております。</p> <p>一方で、震災から10年を経過した現在でも、海面の沿岸漁業では、水揚量が震災前対比で17%にとどまっており、内水面においても、避難地域を中心に、放射性物質の影響で、遊漁再開が実現しない、していない漁場もあります。さらには、新型コロナウイルス感染症やALPS処理水の取扱いなど、課題は山積しております。</p> <p>県といたしましては、今後、農業振興、森林の各審議会からも答申をいただき、新しい「福島県農林水産業振興計画」が、年度内に策定されるよう、鋭意進めてまいります。また、策定後は、委員の皆様には磨き上げていただいたこの計画を、関係者の方々を中心に広く御理解いただけるよう周知するとともに、本県水産業の復興に向け、しっかりと取組を進めてまいります。</p> <p>コロナ禍より、計画策定が延期になるなど、想定外の事態もございましたが、本計画並びに本県農林水産業の施策に対し、多くの貴重な御意見をいただきました。誠にありがとうございました。</p>
議長	<p>小柴部長、ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、本日の審議は終了いたしましたので、議長の職を終わらせていただきます。</p>

皆様の御協力大変ありがとうございました。

——閉会——

司会

ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたり御協議をいただき、また、長期間にわたる御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

新しい農林水産業振興計画につきましては、今後、農業振興審議会、林業審議会と共に、答申をいただいた後、県としての決定の手続きをさせていただきます。

以上をもちまして、令和3年度第2回福島県水産業振興審議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。